

事業者認定申請書（新規）

平成 年 月 日

甲南木材協同組合 様

申請者
住 所
社名等
代表者氏名 ⑩
TEL FAX

貴組合の認定を得て木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1	認定を希望する区分にレ点を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明（必須） <input type="checkbox"/> 間伐材チップの証明 <input type="checkbox"/> 発電利用に供する木質バイオマスの証明	
2	分別管理を行う事業場及び名称	住所 名称 電話 FAX
3	分別管理及び書類管理の方針書	別添 1 のとおり
4	取扱う木材・木製品（チップ含）の主要品目及び年間取扱数量	別添 2 のとおり
5	事業場等の位置図及び敷地、建物及び倉庫施設等の配置の状況（分別管理区域明示）	別添 3 のとおり（様式任意）
6	その他（ISO, JAS等の工場資格等）	取得（認定）年度 取得（認定）番号
7	創業年・従業員数	創業 年 従業員数 人

(注) 分別管理を行う事業場が複数ある場合は、事業場毎に記載すること。

事業者認定申請書（継続）

平成 年 月 日

甲南木材協同組合 様

申請者
住 所
社名等
代表者氏名 ㊟
TEL FAX

貴組合の認定を得て木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明を行いたいので、木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に従い、認定の継続をしたいので、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

1	認定を希望する区分にレ点を入れて下さい。 <input type="checkbox"/> 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明（必須） <input type="checkbox"/> 間伐材チップの証明 <input type="checkbox"/> 発電利用に供する木質バイオマスの証明	
2	分別管理を行う事業場及び名称	住所 名称 電話 FAX
3	分別管理及び書類管理の方針書	別添1のとおり
4	取扱う木材・木製品（チップ含）の主要品目及び年間取扱数量	別添2のとおり
5	過去3年間の取扱実績量	別添4のとおり
6	事業場等の位置図及び敷地、建物及び倉庫施設等の配置の状況（分別管理区域明示）	別添3のとおり（様式任意）
7	その他（ISO, JAS等の工場資格等）	取得（認定）年度 取得（認定）番号
8	創業年・従業員数	創業 年 従業員数 人

(注) 分別管理を行う事業場が複数ある場合は、事業場毎に記載すること。

別添1（事業認定申請書添付1）

分別管理及び書類管理の方針書

（作成上のご注意）

1. 分別管理の方針

①証明材と非証明材の分別管理の方法

証明材と非証明材が混在しないようにする方法

証明材は、入荷先毎に証明書が異なる場合があるため、これらを明確に区分する方法

②管理施設

2. 管理の記録

①入出荷及び在庫の記録

様式は自由ですが、入出荷の年月日、入出荷先、品名、本数又は枚数、証明書番号、在庫量等を記入

②入荷に対する証明書の確認保管

入荷量に対し出荷証明書の数量が過大にならないこと

③出荷に対する証明書の発行添付

④記録及び証明書の管理保管方法

記録や証明書は、出荷後5年間保管すること

3. 以上1. 2. の内容を自社でどのように管理するか文章にまとめて下さい。

分別管理及び書類管理方針書（例）

社名
平成 年 月 日作成

本方針書は、甲南木材協同組合が作成した「合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に関する自主行動規範（平成18年9月4日作成・決議・公表、平成25年5月25日改正）」を受け、【合法性・持続可能性】、【間伐材の確認】、【発電利用に供する木質バイオマス】の証明された木材・木製品（以下「証明材」という。）の供給に当たって必要となる分別管理の方針を定めるものである。

（適用の範囲）

1. 本方針書は、当社において原木・製材品等及び製材品等の加工の取扱について適用する。

（分別管理責任者）

2. 分別管理を適切に行うため、 を分別管理責任者として定める。
3. 分別管理責任者は、証明材の適切な分別管理及びその実施状況の点検を、責任を持って行うものとする。

（分別管理の実施）

4. 原木・製材品の入荷に当たっては、納品書（証明書）等により証明材であるか非証明材であるかを確認する。
5. 原木・製材品の保管に当たっては、証明材と非証明材が混在しないよう、それぞれ保管場所をテープや標識等により明示する。
6. 製材加工に当たっては、証明材と非証明材が混在しないよう区分して加工する。
7. 製材品等（製材端材、チップ等含む、以下同じ）の保管に当たっては、証明材を原料として製造した製材品等と、非証明材を原料として製造した製材品等が混在しないように、それぞれの保管場所をテープや標識等で明示する。
8. 製材品等の出荷に当たっては、証明材であることを確認のうえ納品書に記載する。

（書類の管理）

9. 分別管理責任者は、証明材及び非証明材に係る前年の4月～当年の3月までの原木消費量及び製品の生産量、入出荷量を毎年5月末日までに実績報告としてとりまとめ甲南木材協同組合に報告するものとする。
10. 証明材の入出荷、在庫に関する情報が管理できるよう、管理簿を常備し、適切に記録し管理する。
11. 証明書及び納品書、管理簿等の関係書類は、証明材の出荷後5年間整理保管する。

別添2（事業認定申請書添付2）

木材・木材製品の主要品目及び年間取扱数量

申請者名 _____

申請前 年間の取扱数量（期間 平成 年 月～平成 年 月）は、次のとおりです。

	原木（丸太）、 製材品、チップ等 の区分	主な樹種	出荷商品の品目又は名称	取扱数量 (本、枚、m ³)	比率
1					%
2					%
3					%
4					%
5					%

(注)

- ①原木（丸太）製材品の区分：出荷商品の原材料として入荷した時点の区分。
- ②出荷商品の品目又は名称：角材、割り材、板材のほか合板や集成材、いす、机、チップ、製材端材などを記入して下さい。
- ③本様式は、新規及び継続更新申請書に添付する。

別添3（事業者認定申請書添付3）

事業場等の位置図及び敷地、建物、倉庫施設等の配置状況

様式 任意（A4の用紙に作成して下さい。）

作成上の注意事項

1. 事務所と分別管理の場所が同一敷地内の場合

①事務所の位置図（最寄駅から事務所までの略図）

②分別管理場所の配置図

事務所、土場、作業場、倉庫、加工場等の配置図に広さ（m×m）を記載して下さい。

2. 申請者の住所（いわゆる本店）と分別管理の場所（工場、倉庫）が異なる場合は、次によって図面を作成して下さい。

①本店の位置図（最寄駅から本店までの略図）

②分別管理場所の位置図（最寄駅又は本店から分別管理場所までの略図）

③分別管理場所の配置図

事務所、土場、作業場、倉庫、加工場等の配置図に広さ（m×m）を記載して下さい。

3. 保管場所の写真（1～2枚）添付の協力をお願いします。

別添4

過去3カ年間の取扱実績量

期 間	平成 年度		平成 年度		平成 年度	
1. 木材・木材製品の 取扱量(総数)	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³
	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
2. 上記1のうち合法 性・持続可能性の証明 されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³	製品入荷量	m ³
	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³	製品出荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
3. 上記1のうち間伐 材(チップ)であると 証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
4. 上記1のうち間伐材 等由来のバイオマスであ ると証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³
6. 上記1のうち一般 木質バイオマスであ ると証明されたもの	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³	原木(原料)入荷量	m ³
	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³	チップ・端材出荷量	m ³

備 考：(注)

別記2（事業者認定書の様式（例））

事業者認定書

平成 年 月 日

殿

甲南木材協同組合
理事長

平成 年 月 日付で申請のありました合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定申請書について、甲南木協の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定実施要領に基づき、下記のとおり認定します。

記

認定区分： 木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明
 間伐材チップの証明
 発電利用に供する木質バイオマスの証明

団体認定番号： 甲南木協第 号（ 間伐 木質 ）

事業者の所在地：

事業者の名称：

代表者の氏名：

認定の有効期間：平成 年 月 日～平成 年 月 日

（注）団体認定番号の区分無きものは合法木材供給認定事業者

（注）申請内容に変更があった場合は届け出てください。

別記3 (合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明書の様式(例) ※流通・加工段階における証明書の場合)

番 号
平成 年 月 日

合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電利用 に供する木質バイオマスの証明書

〇〇〇〇〇 殿
(販売先)

事業者住所
社名等
代表者氏名
甲南木協 第〇〇〇号 (間伐 木質)

下記の物件が、以下の項目に該当し、適切に分別管理されていることを証明します。

記

- 1 全て「木材・木製品の合法性・持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づき証明された木材のみを原料としていること。
- 2 全て「間伐材チップの確認のためのガイドライン」に基づき確認された間伐材であること。
- 3 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく間伐材等由来の木質バイオマスであること。
- 4 全て「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に基づく一般木質バイオマスであること。

1. 樹種 :
2. 品目 :
3. 数量 :
4. その他必要事項

(証明する事項の□枠にレ点を入れて下さい)

- 注1 上記1は、合法性・持続可能性を証明する場合であり、合法性のみを証明する場合は、持続可能性に係る部分の記述を省略して下さい。
- 注2 品目欄には、丸太、製材、合板、集成材、端材等を記述して下さい。
- 注3 数量の単位は、商取引上の単位 (m³、本、kg、枚など) を記述して下さい。
- 注4 なお、本様式の証明書の作成に代え、既存の納品書等に団体認定番号等必要な情報を追加記載することで証明書とすることも可能です。

別記4（取扱実績報告）

木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認及び発電用に供する木質バイオマスの証明された木材・木製品等の取扱実績報告書

平成 年 月 日

甲南木材協同組合 様

事業者の所在地
 事業者の名称
 代表者の氏名
 団体認定番号

㊞

木材・木材製品の合法性・持続可能性の証明及び間伐材の確認、発電用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者等認定実施要領第8により、下記のとおり取扱実績を報告します。

記

期 間	平成 年4月1日 ～平成 年3月31日	備 考
1. 木材・木材製品の取扱量(総数)	原木（原料）入荷量 m ³ 製品入荷量 m ³ 製品出荷量 m ³ チップ・端材出荷量 m ³	
2. 上記1のうち合法性・持続可能性の証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ 製品入荷量 m ³ 製品出荷量 m ³ チップ・端材出荷量 m ³	
3. 上記1のうち間伐材（チップ）であると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ チップ・端材出荷量 m ³	
4. 上記1のうち間伐材等由来のバイオマスであると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ チップ・端材出荷量 m ³	
6. 上記1のうち一般木質バイオマスであると証明されたもの	原木（原料）入荷量 m ³ チップ・端材出荷量 m ³	

注1 上記は合法性・持続可能性が証明された木材・木材製品の実績を報告する場合であり、合法性のみの場合は、持続可能性に係る部分の記述を省略して下さい。

注2 原木（材料）入荷量よりも製品出荷量が多くなる場合については、備考にその理由を記述して下さい。

認定事業者の認定取消通知書

平成 年 月 日

殿

甲南木材協同組合
理事長

貴事業体については、平成 年 月 日付で認定事業者といたしましたが、合法性・持続可能性の証明、間伐材の確認、発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定要領第10の規定により、平成 年 月 日付でその認定を取消したので通知します。

記

1. 団体認定番号： 甲南木協第 号 （ 間伐 木質 ）
2. 事業者の名称：
3. 代表者の氏名：
4. 事業者の所在地：
5. 取消しの理由：